

新型・季節性インフルエンザ対策Q&A

～うつらないために！うつさないために！～

Q. インフルエンザにかからないためにはどうすればよいですか？

以下のような対策を心がけましょう。

こまめな手洗い，うがい

十分な休養とバランスのとれた栄養摂取

人混みや繁華街等へ外出する際のマスク着用

Q. インフルエンザ発症者と濃厚接触した場合は？

症状がなくても一週間，朝晩の体温測定と外出時にマスクを着用。

Q. 発熱した場合は？

登校（就業）せず，マスクを着用し，医療機関（又は発熱相談センター）に連絡し指示に従って受診してください。

Q. インフルエンザと診断されたら？

速やかに，以下のHPより大学へ報告し，医師の登校（就業）許可がおりるまで登校しない。

Q. 研究室などの集団内で一週間以内に2名以上患者が発生した場合は？

統括者（代表者）は，速やかに，以下のHPより大学へ報告し，対応措置についてのご相談は，保健管理センター（日吉 045-563-1055，矢上 045-566-1456）まで。

報告先 HP <http://www.hcc.keio.ac.jp/Info/kansen/kansen-info.htm>

Q. お休み後の初日登校（出勤）日は？

解熱後48時間以上経過してから，「登校（就業）可能日記載の診断書」又は「登校（就業）許可証明書*」を主治医に記載してもらい，保健管理センターに届出し医師面接を受けて授業等へ出席してください。（*ダウンロード：http://www.hcc.keio.ac.jp/Info/kansen/kyoka.htm）

Q. 休校措置等を講じる場合は？

慶應義塾公式HP，塾生サイト，掲示等で周知します。その他，大学からのインフルエンザ関連情報は，保健管理センターHPを確認してください。